

平成29年度一般会計補正予算（第4号）等の概要

今回の補正予算は、平成29年9月17日に襲来した台風18号による被災のための対応経費として、緊急を要することから、同年10月3日付けで市長の専決処分により作成したものです。専決処分した補正予算は、3会計あり、その補正額は一般会計補正予算20億4,850万4,000円、農業集落排水事業特別会計補正予算8,600万円、飲料水供給事業特別会計補正予算100万円となっています。

一般会計については、補正予算額と合わせますと、補正予算後の平成29年度の予算総額は490億9,201万8,000円となっています。

さらにその予算の財源としましては、各事業に伴う国庫支出金・県支出金・市債等を充当したほか、最終的に財政調整基金積立金により財源調整を行っています。

一般会計の主な歳出の内容は、次のとおりです。

【一般会計】

1 災害救助事業関連（各課）	47,957千円
災害救助法が適用されたことにより、国費、県費を財源として行う事業	
災害援護資金貸付事業（社会福祉課）	35,000千円
災害応急修理・支障物除去事業（建築住宅課）	7,090千円
災害救助浄化槽土砂撤去事業（環境対策課）	1,351千円
災害救助学用品給与事業（学校教育課）	83千円
災害救助食品等給与事業（防災危機管理課）	44千円
災害救助生活必需品給与事業（防災危機管理課）	1,373千円
災害救助避難所設置事業（防災危機管理課）	16千円
被災者生活再建支援事業（防災危機管理課）	3,000千円
2 塵芥中間処理事業（清掃課）	65,382千円
災害廃棄物を適正に処理するため、分別、運搬、処理に要する経費を計上	
3 農業振興一般管理費（農林課）	10,501千円
農業用施設の復旧工事に要する経費を計上	
・尺間生活改善センター復旧工事、元田地区多目的集会施設解体撤去工事、山梨子研修施設復旧工事	
4 林業用施設管理事業（農林課）	5,968千円
林業用施設の修繕、土砂撤去、復旧工事に要する経費を計上	
・彦の杜山村広場水道設備修繕、本匠林産物加工施設土砂撤去、尺間一地区集会施設復旧工事	

5	生産施設等整備事業（農林課）	50,290千円
	被災した特用林産施設等の復旧及び次期ほど木造成等に対し助成する費用を計上 対象38件（補助率：県4/6、市1/6）	
6	被災者住宅再建支援事業（防災危機管理課）	29,200千円
	被災した方に対し、住宅や生活再建等の支援を行う費用を計上 床上浸水386世帯（5万円）、半壊以上8世帯（130万円）を想定して計上	
7	現年発生農地・農業用施設災害復旧事業（農林水産工務課）	162,010千円
	農地・農業用施設の測量・設計委託や復旧工事に要する経費を計上 ・棚野・小田地区頭首工測量、設計委託、災害復旧工事費等	
8	農業用施設単独災害復旧事業（農林水産工務課）	101,000千円
	農業用施設の単独災害に要する経費を計上 市内一円	
9	現年発生林道災害復旧事業（農林水産工務課）	315,000千円
	林道災害における測量・設計委託や復旧工事に要する経費を計上 林道災害10件 ・林道土屋原線、林道彦岳線、林道市分線、林道元田線、林道大河内線ほか5件	
10	林業用施設単独災害復旧事業（農林水産工務課）	109,000千円
	林業用施設の単独災害に要する経費を計上 市内一円	
11	現年発生道路災害復旧事業（建設課）	555,500千円
	道路災害における測量・設計委託や復旧工事に要する経費を計上 道路災害32か所 ・狩生線、津留岡線、宇藤木津久見線、檜峯線、悪所内線、桑の原横手線ほか26か所	
12	道路単独災害復旧事業（建設課）	156,000千円
	道路の単独災害に要する経費を計上 市内一円	
13	現年発生河川災害復旧事業（建設課）	50,000千円
	河川災害における復旧工事に要する経費を計上 河川災害15か所 ・床木水無川、木立大野川、南田原桑ノ原川、横川中組二川、川中川ほか10件	
14	河川等単独災害復旧事業（建設課）	199,800千円
	河川の単独災害に要する経費を計上 市内一円	
15	社会教育施設単独災害復旧事業（体育保健課）	49,850千円
	社会教育施設の単独災害に要する経費を計上 ・弥生尺間グラウンドの測量・設計業務委託、災害復旧工事費	
16	観光施設等単独災害復旧事業（観光課）	30,923千円
	観光施設の単独災害に要する経費を計上 ・宇目藤河内溪谷修繕、本匠大水車改修工事、本匠小半ふれあい広場入口ブロック積復旧工事、宇目藤河内溪谷第一林間広場災害復旧工事	
17	公園施設等単独災害復旧事業（都市計画課）	10,790千円
	都市公園施設等の単独災害に要する経費を計上 ・城山歴史公園東側法面補修工事、濃霞山公園東園路法面補修工事、中山墓園法面補修工事	

特別会計の主な内容は、次のとおりです。

【特別会計】

1 農業集落排水事業特別会計（営業課）	86,000千円
弥生切畑地区の須平、細田の EJ ステーションの浸水被害による実施設計、復旧工事に要する費用を計上	
2 飲料水供給事業特別会計（営業課）	1,000千円
本匠上津川飲料水供給施設における管理道の補修に要する費用を計上	